

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

(12 月 21 日)
(第 32 号)

第
32
号
12
月
21
日

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

第 32 号

○令和 2 年12月21日（月曜日）

議事日程（第32号）

令和 2 年12月21日（月） 午前10時開議

- 第 1 議案第145号から議案第185号まで
〔委員長報告、採決〕
- 第 2 請願の件
〔討論、採決〕
- 第 3 意見書案第16号から意見書案第19号まで
〔採決〕
- 第 4 決議案第 2 号
〔趣旨説明、採決〕
- 第 5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第 6 閉会中の継続審査及び調査の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議案第145号から議案第185号まで
 - 日程第 2 請願の件
 - 日程第 3 意見書案第16号から意見書案第19号まで
 - 日程第 4 決議案第 2 号
 - 日程第 5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
 - 日程第 6 閉会中の継続審査及び調査の件
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健児
3	番	中	瀬	信之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智矢
6	番	小	林	貴虎
7	番	山	本	佐知子
8	番	山	崎	博
9	番	中	瀬古	初美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸助
12	番	田	中	智也
13	番	藤	根	正典
14	番	小	島	智子
15	番	木	津	直樹
16	番	田	中	祐治
17	番	野	口	正
18	番	野	村	保夫
19	番	山	内	道明
20	番	山	本	里香
21	番	稲	森	稔尚
22	番	濱	井	初男
23	番	森	野	真治
24	番	津	村	衛
25	番	杉	本	熊野
26	番	藤	田	宜三

27	番	稲垣	昭義
28	番	石田	成生
29	番	小林	正人
30	番	服部	富男
31	番	村林	聡
32	番	谷川	孝栄
33	番	東	豊
34	番	長田	隆尚
35	番	奥野	英介
36	番	今井	智広
37	番	北川	裕之
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	中村	進一
43	番	津田	健児
44	番	中嶋	年規
45	番	青木	謙順
46	番	中森	博文
47	番	前野	和美
48	番	山本	教和
49	番	西場	信行
50	番	中川	正美
51	番	館	直人
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長

湯 浅 真 子

書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔 裕 行
書 記 (企画法務課長)	枅 屋 武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井 利 幸
書 記 (議事課主幹)	橋 本 哲 也
書 記 (議事課主幹)	櫻 井 彰

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	稲 垣 清 文
副 知 事	廣 田 恵 子
危機管理統括監	服 部 浩
総 務 部 長	紀 平 勉

午前10時0分開議

開 議

○議長 (日沖正信) ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長 (日沖正信) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、意見書案第16号から意見書案第19号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、決議案第2号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり、出席を求めました。

以上で報告を終わります。

戦略企画雇用経済常任委員会審査報告書

議案番号	件名
166	三重県中小企業・小規模企業振興条例の一部を改正する条例案
183	三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年12月17日

三重県議会議長 日沖 正信 様

戦略企画雇用経済常任委員長 木津 直樹

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件名
170	工事請負契約について（桑名市源十郎新田事案後期対策工事）
172	工事請負契約の変更について（四日市市大矢知・平津事案支障除去対策（染み出し抑止工ほか）工事）
179	三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について
180	三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について
181	三重県民の森の指定管理者の指定について
182	三重県上野森林公園の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年12月17日

三重県議会議長 日沖 正信 様

環境生活農林水産常任委員長 中瀬古 初美

医療保健子ども福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
162	三重県感染症対策条例案
165	三重県薬事審議会設置条例の一部を改正する条例案
174	公立大学法人三重県立看護大学第三期中期目標について
175	みえこどもの城の指定管理者の指定について
176	三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について
177	三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について
178	三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
184	三重県立志摩病院の指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年12月11日

三重県議会議長 日沖 正信 様

医療保健子ども福祉病院常任委員長 奥野 英介

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
171	工事請負契約について（主要地方道四日市鈴鹿環状線（花ノ木橋（仮称））道路改良（橋梁上部工）工事）
173	工事協定締結の変更について（一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間25k m304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年12月14日

三重県議会議長 日沖 正信 様

防災県土整備企業常任委員長 藤根 正典

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件名
185	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年12月14日

三重県議会議長 日沖 正信 様

総務地域連携常任委員長 野村 保夫

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
145	令和2年度三重県一般会計補正予算（第8号）
146	令和2年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
147	令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
148	令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
149	令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）
150	令和2年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
151	令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
152	令和2年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
153	令和2年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
154	令和2年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
155	令和2年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
156	令和2年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
157	令和2年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
158	令和2年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
159	令和2年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
160	令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

161	三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例案
163	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
164	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
167	三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例案
168	当せん金付証券の発売について
169	土木関係建設事業に対する市町の負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年12月18日

三重県議会議長 日沖 正信 様

予算決算常任委員長 杉本 熊野

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

総務地域連携常任委員会関係

受理番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査結果
請20	国に対し「消費税率を5%に引き下げを求める意見書」の提出を求めることについて	津市海岸町12-10 三重県商工団体連合会 山口謙治 ほか9名	山本里香 稲森稔尚	不採択

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請21	私学助成について	津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校保護者会連合会 会長 加藤 健一 ほか20名	川口 円 山本 佐知子 藤根 正典 小島 智子 野村 保夫 山内 道明 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三 石田 成生 谷川 孝栄	採択
請22	花きの振興に関する県の施策の充実強化を求めることについて	松阪市上蛸路町490番地 三重緑創会 森戸 勝美 ほか5名	川口 円 平畑 武 山本 佐知子 小島 智子 野村 保夫 山内 道明 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三 石田 成生 谷川 孝栄	採択

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請23	高齢者福祉介護事業者の持続可能性の確保に向けた支援等を求めることについて	津市桜橋2丁目131 三重県老人福祉施設協会 会長 近藤 辰比古	石垣 智矢 山本 佐知子 中瀬 初美 藤根 正典 小島 智子 野村 保夫 山内 道明 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三 石田 成生 谷川 孝栄	採択

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請24	安全安心な町づくりに於ける、いわゆるヤード（自動車等の解体施設）に対し規制を要望することについて	桑名郡木曾岬町大字小和泉75番地 服部 芙二夫 ほか7名	川口 円 石垣 智 山本 佐知子 中瀬 初美 小島 智子 野村 保夫 山内 道明 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜成 石谷 川孝 三谷 三哲	採択

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請25	あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求めることについて	津市一身田町742 常磐井 鸞猷 ほか3,006名	川口 円 田中 智也 藤根 正典 山本 里香 稲森 稔尚 舟橋 裕幸 三谷 三哲	継続審査

意見書案第16号

高齢者福祉介護事業の持続可能性の確保に向けた支援等を求める
意見書案
上記提出する。

令和2年12月9日

提出者

医療保健子ども福祉病院常任委員長
奥野英介

高齢者福祉介護事業の持続可能性の確保に向けた支援等を求める
意見書案

先に行われた社会保障制度改革において、制度の持続性を確保するため、社会保障給付を抑制する方向性が示された。

また、前回の介護報酬改定では、プラス改定となったものの、介護人材が不足する中、職員の定着や確保を図るための処遇改善による人件費などをはじめとした諸経費が高み、事業運営の厳しさが増している。

このような厳しい状況にあることから、多くの法人では、人材の確保だけでなく、介護サービスの質の向上や老朽化が進む施設の更新など将来への投資が困難な状況に直面している。更に、感染症予防体制の整備や介護事故への対応、ICT等導入推進に係る体制の充実、事業継続計画策定に係る対応なども強化していく必要がある。

経営状況の悪化が続けば、介護サービス提供に支障を来し、地域社会に多大な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、本県議会は、国に対し、高齢者福祉介護事業の継続とサービス水準の底上げを両立させていく観点から、以下の事項の実現を強く要望する。

記

- 1 介護施設・事業所、特に経営が悪化している特別養護老人ホームの基本報酬を引き上げること。
- 2 将来の後期高齢者人口の減少に鑑み、また、地域に密着した高齢者福祉介護事業の安定的かつ持続的なサービスの確保のため、広域型施設における定員増を伴わない施設改修等についても、地域医療介護総合確保基金等による財政支援措置の対象となるよう柔軟な対応を検討すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

意見書案第17号

国際保健衛生分野及び我が国との経済・文化的交流における台湾
の重要性に関する意見書案

上記提出する。

令和2年12月14日

提出者

川 口 円
石 垣 智 矢
山 本 佐知子
中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫

山 内 道 明
山 本 里 香
稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三
石 田 成 生
谷 川 孝 栄

国際保健衛生分野及び我が国との経済・文化的交流における台湾 の重要性に関する意見書案

台湾と三重県は、平成25年の日台観光サミットが県内で開催されたことを皮切りに、人の往来が活発化するとともに、経済・文化面の結び付きが強くなっている。台湾資本の製造業による県内への直接投資が進んでいるほか、台湾の主要都市である新北市、高雄市及び台中市と覚書を締結し、交流を積み重ねてきた。新型コロナウイルス感染症の拡大に際しても、台湾当局や自治体、企業等から本県に対し、マスク等の支援物資が贈られるなど、その絆は一層深まったところである。我が国全体においても、令和元年の日台間の人的往来は、双方で約710万人を数え、過去最高となるなど、台湾は経済・人的交流で深いつながりを有する大切な友人である。

新型コロナウイルスが世界的な猛威をふるう中、各国・地域は協調して感染症対策に取り組むべきであるが、我が国と密接な関係を有する台湾が平成29年以来4年連続で世界保健機関（WHO）総会にオブザーバー参加できていないことは憂慮すべき事態である。以下の理由から、我が国は、台湾のWHO参加を推進すべきである。

- ・台湾は、新型コロナウイルス感染症に対して、世界の模範となる対策を講じ、感染症の封じ込めに成功した。台湾の公衆衛生・防疫体制から国際社会が学ぶことは多い。

- ・防疫に国境はない。感染症対策には国際協調が不可欠であるにもかかわらず、台湾がWHOにオブザーバー参加も含めて参加できていないことで地理的空白が生じる事態となっている。世界の公衆衛生上の利益を損なっていると言わざるを得ない。
- ・WHO憲章は「人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件によって差別されることなく、到達し得る最高水準の健康を享有することは、万人に保障される基本的人権の一つである」と謳^{うた}っている。この理念に照らしても、台湾のWHO参加を妨げるべきではない。

よって、本県議会は、国において、台湾のWHOへの参加実現に向け、台湾の参加支持を表明している関係各国・地域と連携し、WHO事務局への働きかけを強化されるよう要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提 出 先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣
内閣官房長官

意見書案第18号

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案
上記提出する。

令和2年12月14日

提 出 者

川 口 円
石 垣 智 矢
山 本 佐知子

中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫
山 内 道 明
山 本 里 香
稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三
石 田 成 生
谷 川 孝 栄

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案

公益社団法人日本産婦人科学会のまとめによると、平成30年に不妊治療の一つである体外受精といった生殖補助医療によって生まれた子どもの数は56,979人となり、前年に続いて過去最高を更新した。これは実に16人に1人が生殖補助医療で生まれたということである。また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、生殖補助医療に係る治療件数も454,893件と過去最高となった。

しかしながら、不妊治療への保険適用の範囲は、不妊の原因調査等一部に限られている。国においては平成16年度に年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきているが、保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとって過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を令和2年10月から始めているが、不妊治療への保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

よって、本県議会は、国において、不妊治療を受ける人々が今後も安心して

当該治療に取り組むことができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療への保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない人工授精をはじめ、特定不妊治療助成事業の対象となっている体外受精や顕微授精、さらには男性に対する治療についても、その対象として検討すること。
- 2 不妊治療への保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世代を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事が両立できる環境を更に整備するとともに、不妊治療に関する相談やカウンセリングの体制の拡充を図ること。
- 4 不育症への保険適用及び助成や、事実婚のカップルの不妊治療への保険適用及び助成についても検討すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣（少子化対策）

意見書案第19号

私学助成の充実を求める意見書案
上記提出する。

令和2年12月17日

提出者

環境生活農林水産常任委員長

中瀬古 初 美

私学助成の充実を求める意見書案

私立学校は、建学の精神に基づく個性豊かで特色ある教育を行い、教育の振興及び発展に寄与している。

しかしながら、小学校、中学校及び高等学校における公私間の教育費負担の格差は大きく、私立学校に修学する生徒等の保護者は大きな経済的負担を強いられている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は深刻化しており、私立学校においても、徹底した感染対策など児童・生徒が安全に学ぶことができる教育環境づくりに苦心している。

よって、本県議会は、国において、私立学校に修学する生徒等の保護者の経済的負担の軽減及び私立学校における経営の健全性向上を図るため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、経常的経費の助成を拡充するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

決議案第2号

全国植樹祭の招致に関する決議案

上記提出する。

令和2年12月17日

提出者

環境生活農林水産常任委員長

中瀬古 初 美

全国植樹祭の招致に関する決議案

全国植樹祭は、我が国の社会経済情勢や森林・林業をめぐる情勢が変化の中で、自然環境の保全、森と人との共生など、それぞれの時代に即したテーマを掲げてきており、緑豊かな国土を形成していく上で重要な役割を果たしている。

本県では、昭和55年に「緑と太陽 豊かな暮らし」をテーマに全国植樹祭が開催されて以来、40年以上が経過し、生活様式の変化や山村の過疎化の進行などにより、私たちの暮らしと森林との関わりが次第に希薄化し、森林資源の循環利用を支えてきた林業も大きな影響を受けるなど、本県の森林を取り巻く状況は大きく変化している。

先人により守り育てられてきた緑豊かな自然を次世代へと引き継ぐことは、現代に生きる私たちの使命であり、こうした中、全国植樹祭を再び本県に招致することは、森林や身近にある緑の大切さや、森林からつながる川や海、そこ

で育まれる多様な生物などの豊かな自然からもたらされる恩恵を享受し、古くから木に親しみ営まれてきた県民の暮らしを見つめ直す機会となる。そして、地球温暖化の防止など森林の持つ多面的機能の下、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりにより、緑と共生した持続可能で豊かな社会を築いていくための気運を高める上で極めて意義深いものがある。

よって、本県議会は、全国植樹祭を本県に招致することを強く求める。

以上、決議する。

令和 年 月 日

三重県議会

委員長報告

○議長（日沖正信） 日程第1、議案第145号から議案第185号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。木津直樹戦略企画雇用経済常任委員長。

〔木津直樹戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（木津直樹） 御報告申し上げます。

戦略企画雇用経済常任委員会に審査を付託された議案第166号三重県中小企業・小規模企業振興条例の一部を改正する条例案ほか1件につきましては、去る12月17日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 中瀬古初美環境生活農林水産常任委員長。

〔中瀬古初美環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（中瀬古初美） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第170号工事請

負契約について（桑名市源十郎新田事案後期対策工事）ほか5件につきましては、去る12月11日及び17日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

伊勢茶の振興についてであります。

県では、伊勢茶の消費拡大や、茶農家への支援に加え、輸出拡大に向けた取組を行っているところですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、販売数量・価格とも過去最低の状況となっており、伊勢茶を取り巻く環境は大変厳しい局面を迎えています。

つきましては、県が先頭となって、いま一度、県内での伊勢茶の消費拡大に向け、これまで以上の発信に取り組まれるとともに、海外への販路開拓についても、良品質な三重県の伊勢茶の特徴を生かした取組を行うよう要望します。

また、今後取り組まれる三重茶業振興の指針の見直しについては、伊勢茶の振興に向けた県の積極的な姿勢が示された指針となるよう、今後の伊勢茶の振興に係る取組と併せて、その考え方を2月定例会会議中に開催される本委員会において報告することを求めます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 奥野英介医療保健子ども福祉病院常任委員長。

〔奥野英介医療保健子ども福祉病院常任委員長登壇〕

○医療保健子ども福祉病院常任委員長（奥野英介） 御報告申し上げます。

医療保健子ども福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第162号三重県感染症対策条例案ほか7件につきましては、去る12月9日及び12月11日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べ

ます。

新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応についてであります。

国外では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、国内においても一刻も早い接種の開始が待たれるところであります。

ワクチン接種については、市町が実施主体として行うものとされていますが、県としても、ワクチンの流通調整など重要な役割を担うこととなります。

県当局におかれましては、今後の国の動向を注視しつつ、ワクチンが実用化された際に、混乱が生じないよう体制づくりをはじめとした準備に万全を期すことを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 藤根正典防災県土整備企業常任委員長。

〔藤根正典防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（藤根正典） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第171号工事請負契約について（主要地方道四日市鈴鹿環状線（花の木橋（仮称））道路改良（橋梁上部工）工事）ほか1件につきましては、去る12月14日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会にて特に議論のありました事項について申し述べます。

建設工事受注者への不当要求等の根絶に向けた取組についてであります。

県発注の公共工事をめぐり、本年7月に県内の内水面漁業協同組合の組合長が受注者への恐喝容疑で逮捕された事件を受け、県当局においては、不当要求等の根絶に向けて、平成11年度に定めた漁業権設定河川における公共事業、地域開発等に関する基本方針を全面的に見直すなどの対策を講じ、来年1月から運用を開始することとしています。

県当局におかれては、見直し後の基本方針等を発注者である県各部署はもとより、県発注公共工事の受注者や内水面漁業協同組合等の関係者に周知徹

底するなど、一連の対策が不当要求等の根絶につながるよう、県土整備部や農林水産部をはじめとした県関係部局が緊密に連携し、しっかりと取り組まれるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 野村保夫総務地域連携常任委員長。

〔野村保夫総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（野村保夫） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第185号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議についてにつきましては、去る12月14日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

関係団体に対する県の事務支援についてであります。

関係団体に対する県の事務支援については、平成11年度から平成21年度にかけて見直しを行って、整理が実施されたところですが、それ以降につきましては、各部局が主体的に見直しを実施しており、現在、知事部局においては、29団体について、県がその事務に関して支援を行っているとのことです。

しかし、本県における人口減少と高齢化はこの10年の間に進んでおり、今後もその流れが続くと見込まれる中、変化する社会経済情勢に応じた持続可能な行政サービスを、県民の皆さんに提供していく必要があります。

そのためには、いわゆる、公・共・私の連携、つまり行政と地域と民間との連携という考え方に立った上で、県と関係団体それぞれの果たすべき役割を整理し、関係団体に対する県の公的関与の度合いを改めて見直すべきであり、そうすることによって行政サービス全体の質も高めていくことができるのではないかという議論がありました。

つきましては、県当局におかれましては、関係団体に対する県の事務支援

の状況と今後の対応方針等について、令和3年3月に開催される本委員会において報告されることを求めます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 杉本熊野予算決算常任委員長。

〔杉本熊野予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第145号令和2年度三重県一般会計補正予算（第8号）ほか21件につきましては、去る12月9日から11日まで、並びに14日及び17日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、12月18日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

議案第145号から議案第185号までの41件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。ただいまの議案第145号、議案第149号及び議案第156号から議案第160号までの可決に伴い、計数を整理する必要が生じたので、会議規則第35条の規定により、議案第145号、議案第149号及び議案第

156号から議案第160号までに係る計数の整理を議長に委任されたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認めます。よって、計数の整理は議長に委任することに決定いたしました。

請 願 の 審 議

○議長（日沖正信） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択4件、不採択1件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

討 論

○議長（日沖正信） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。20番 山本里香議員。

〔20番 山本里香議員登壇・拍手〕

○20番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。

請願第20号国に対し「消費税率を5%に引き下げを求める意見書」の提出を求めることについて、委員会審査で不採択とされたことについて、採択すべきとの思いで反対討論をいたします。

新型コロナウイルスの感染は、第3波に入っています。

PCR検査と医療体制を抜本的に拡充し、命と健康を守るとともに、営業と雇用を応援する制度を強化することが急務です。

菅政権は、2020年度第3次補正予算案をコロナ追加対策として検討してい

ますが、それを待たずに、雇用調整助成金の特例措置の延長や持続化給付金の複数回支給などを早急に決断し、必要な人の手に一刻も早く届けることも重要と思います。

先日いただいた、三重県生活協同組合連合会の暮らしへの影響に関わる調査報告書では、暮らしの厳しさや消費税の負担に苦しむ声が多く寄せられています。

県内の中小企業女性経営者の方との意見交換会でも、消費税を下げるべきとの声が上がりました。

県内を回っておりますと、暮らし、営業、大変だという話ばかりです。

学生を対象としたフードパントリーなど食糧支援のボランティアでは、食費を切り詰めており、ありがたいとの声が多く寄せられました。

消費税の導入、増税と引換えに、法人税減税、富裕層減税がなされ、2019年における資本金10億円以上の大企業の内部留保は459兆円と、前年度から10兆円の増でした。労働者の正規化や賃金の引上げを行わずに、投資にも回っていなかった現実です。

これまでの消費税収の80%ほどが、法人税減税の穴埋めになっています。

また、資産1000億円以上の超富裕層は、コロナ禍の中でも、資産を昨年の14兆円から、今年は20兆円に6兆円も増やしていきそうです。

ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスのデビッド・ホープ氏とキングス・カレッジ・ロンドンのジュリアン・リンバーク氏が発表した、日本やアメリカ、イギリスなど18の先進国で実施された富裕層への大幅減税を調査した最新の研究結果では、富裕層への減税は、富裕層の収入を増やすものの、経済発展にはほとんど効果がないとし、富裕層の減税はあらゆる問題をもたらしたが、それを埋め合わせる利点は何もなかった。正当な理由は何もなかったとしています。

財源論を言うならば、積み上がった内部留保を賃上げと下請などへの単価の引上げ、労働者の正規化で広く所得を上げることでの経済循環再構築での税収確保と税の原則にのっとりたまともな税制改革によるべきです。

そして、特別給付金など、支給の時間と手間、アベノマスクなどの、どこにどう使われたか分からない事務委託料をかけたやり方ではなく、消費税減税はすぐにも全体に支援ができる方法です。

医療機関が感染症対策の資材購入に消費税を払いながら、医療費では消費税が請求できない中で、消費税減税は新型コロナウイルス感染症で大変な医療機関の負担軽減にもつながります。

コロナ前よりもっとよい社会にと目指す中で、命と暮らしを支援し、経済を立て直すには、G o T o頼みではなく、消費税の減税が一番です。

世界では、コロナ危機を受けて、37か国が消費税、付加価値税を減税しています。財政規律を重視するドイツでも、日本の消費税に当たる付加価値税を減税しています。

消費税率を緊急に5%に減税することは、今一番困っている所得の少ない人にも、中小企業者にとっても一番効果的な支援策です。さらに消費税減税は、コロナ危機で困難な状態にある国民への力強いメッセージにもなります。

政治は、希望を語ることです。

消費税5%への減税を国に求めることに賛成し、委員会の不採択に反対の討論といたします。

議員の皆さんの消費税減税への賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（日沖正信） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、請願第21号私学助成について、請願第22号花きの振興に関する県の施策の充実強化を求めることについて、請願第23号高齢者福祉介護事業者の持続可能性の確保に向けた支援等を求めることについて及び請願第24号安全安心なまちづくりに於ける、いわゆるヤード（自動車等の解体施設）に対し規制を要望することについての4件を一括して採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第20号国に対し「消費税率を5%に引き下げを求める意見書」の提出を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり不採択とすることに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの

環境生活農林水産常任委員会関係

請願第21号 私学助成について

請願第22号 花きの振興に関する県の施策の充実強化を求めることについて

教育警察常任委員会関係

請願第24号 安全安心な町づくりに於ける、いわゆるヤード（自動車等の解体施設）に対し規制を要望することについて

意見書案審議

○議長（日沖正信） 日程第3、意見書案第16号高齢者福祉介護事業の持続可能性の確保に向けた支援等を求める意見書案、意見書案第17号国際保健衛生

分野及び我が国との経済・文化的交流における台湾の重要性に関する意見書案、意見書案第18号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案及び意見書案第19号私学助成の充実を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第17号及び意見書案第18号は、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第17号及び意見書案第18号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第16号、意見書案第18号及び意見書案第19号の3件を一括して採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって本案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

決 議 案 審 議

○議長（日沖正信） 日程第4、決議案第2号全国植樹祭の招致に関する決議

案を議題といたします。

趣 旨 説 明

○議長（日沖正信） 趣旨説明を求めます。中瀬古初美環境生活農林水産常任委員長。

〔中瀬古初美環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（中瀬古初美） ただいま議題となりました決議案第2号につきまして、提出者を代表いたしまして、提案の趣旨を説明申し上げます。

案文の朗読をもちまして、趣旨の説明に代えさせていただきます。

全国植樹祭の招致に関する決議案。

全国植樹祭は、我が国の社会経済情勢や、森林・林業をめぐる情勢が変化する中で、自然環境の保全、森と人との共生など、それぞれの時代に即したテーマを掲げてきており、緑豊かな国土を形成していく上で重要な役割を果たしている。

本県では、昭和55年に「緑と太陽 豊かな暮らし」をテーマに、全国植樹祭が開催されて以来、40年以上が経過し、生活様式の変化や山村の過疎化の進行などにより、私たちの暮らしと森林との関わりが次第に希薄化し、森林資源の循環利用を支えてきた林業も大きな影響を受けるなど、本県の森林を取り巻く状況は大きく変化している。

先人により守り育てられてきた緑豊かな自然を、次世代へと引き継ぐことは、現代に生きる私たちの使命であり、こうした中、全国植樹祭を再び本県に招致することは、森林や身近にある緑の大切さや、森林からつながる川や海、そこで育まれる多様な生物などの豊かな自然からもたらされる恩恵を享受し、古くから木に親しみ、営まれてきた県民の暮らしを見詰め直す機会となる。

そして、地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的機能の下、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりにより、緑と共生した持続可能で豊かな社会を

築いていくための機運を高める上で、極めて意義深いものがある。

よって、本県議会は全国植樹祭を本県に招致することを強く求める。

以上、決議する。

以上でございます。

よろしく御審議いただき、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で趣旨説明を終わります。

本件に関する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

決議案第2号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（日沖正信） 日程第5、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、教育警察常任委員会及び予算決算常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。濱井初男教育警察常任委員長。

〔濱井初男教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（濱井初男） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について、御報告申し上げます。

夜間中学等の就学機会の確保についてであります。

教育委員会では、県民のニーズに合った就学機会確保の方策について検討するため、来年度、県内複数箇所学び直し教室を実施し、希望者に実際に

教室を体験いただきながら、教育内容や授業の実施方法に係るニーズや課題を把握する実証研究に取り組む予定であるとの説明がありました。

常任委員会においては、夜間中学の目的を県民の皆さんに伝えながら取り組むべきとの意見や、設置場所等についても、実証研究と並行して、スピード感を持って検討すべきとの意見がありました。

また、学び直しのニーズをしっかりと把握し、それを踏まえて、県としてどう対応するのか検討すべきとの意見もありました。

県当局におかれましては、常任委員会での意見も踏まえ、夜間中学に対する県民の皆さんの理解を深め、ニーズを的確に把握するとともに、ニーズに応じた三重県にふさわしい学び直しの場が提供できるよう、関係部局と連携し、早急に検討を進められることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 杉本熊野予算決算常任委員長。

〔杉本熊野予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（杉本熊野） 予算決算常任委員会における令和3年度当初予算編成関係の調査の経過について御報告申し上げます。

本委員会では、令和3年度当初予算関係の調査として、7月の令和2年版成果レポートに係る調査に始まり、10月から11月にかけて、決算審査と並行して、当初予算編成に向けての基本的な考え方について調査を行ってまいりました。

また、今月には、本委員会及び各分科会において、各部局の当初予算要求状況について、慎重に調査を行ったところであります。

本県の財政状況は、三重県財政の健全化に向けた集中取組に基づく取組を進めてきたことにより、県債残高や経常収支適正度の目標が達成されるなど、成果が現れてはいます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷に伴い、歳入面では県税収入等の影響が懸念される中、歳出面では社会保障関係経費が引き続き増加することや、公債費が高い水準で推移することが見込

まれるなど、厳しい財政運営の継続が予想されます。

このような財政状況にあっても、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、一方で、経済の再生・活性化に向けた取組を進めていく必要があります。

令和3年度当初予算編成に当たっては、引き続き持続可能な財政運営に向けた取組を推進しつつも、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画の目指す三重県らしい多様で包容力ある持続可能な社会の実現に向け、必要性・緊急性等の視点から事業の検討を行うとともに、中長期的な視点に立った事業効果も十分に踏まえた上で必要な事業を選定されるよう要望します。

次に、当初予算要求状況に係る調査の過程において、本委員会で特に議論のありました主な事項について、御報告申し上げます。

12月18日の本委員会においては、各分科会委員長から、12月16日及び17日に開催された各分科会で特に議論のあった事項について、次のとおり報告がありましたので申し述べます。

1点目は、国のGo To Travel事業全国一斉一時停止決定に伴い、間接的に影響を受ける事業者に対する支援についてであります。

政府は、Go To Travel事業が全国一斉に一時停止される期間、予約がキャンセルされた旅行者・宿泊事業者等に対しては、代金の50%まで補償する方向で、最終的な調整を進めています。

しかし、Go To Travel事業が一時停止される期間、来客見込数の減少や地域クーポンの利用がなくなるなど、間接的に大きな影響を受ける宿泊施設の取引業者をはじめ、地元の土産物店、飲食店などの関連事業者については補償がありません。

県当局におかれては、旅行者・宿泊事業者等以外の関連事業者についても、キャンセルに伴う影響に対する支援等について、前向きに検討されるよう要望します。

2点目は、県管理道路の適切な維持管理についてであります。

県管理道路における剥離が進んだ区画線の引き直しや除草の実施は、道路

利用者の安全性・快適性の向上に直結する重要な対策で、地域から多くの要望が寄せられています。

県当局からは、区画線の引き直しについては、実施箇所の選定基準を定め、周辺の状況等も加味しながら、優先度の高い箇所から順次計画的に実施しており、除草については、年1回の除草を基本としているが、地域の実情に応じ、交通安全上必要な箇所において実施しているとの説明がありました。

しかし、まだまだ剥離が進んだ区画線や、交通の障害となる雑草等が散見される状態にあります。

来年度には、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催もあり、県当局におかれては、県管理道路の適切な維持管理に向け、必要な財源の確保に努めるとともに、関係市町とも連携し、剥離が進んだ区画線の引き直しや、適切な除草の実施等に取り組まれるよう要望します。

県当局におかれては、これらの議論についても十分に留意し、令和3年度当初予算に反映できるものは、最大限反映していただきますよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で常任委員長の報告を終わります。

閉 会 中 の 継 続 調 査

○議長（日沖正信） 日程第6、閉会中の継続審査及び調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会、差別解消を目指す条例検討調査特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続審査・継続調査の申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会・特別委員会閉会中継続審査・継続調査申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

- 1 医療及び介護行政の推進について
- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備・維持管理について
- 1 都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予算決算常任委員会

- 1 予算、決算等県財政について

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会

- 1 請願第25号「あらゆる差別解消の推進に関する条例の制定を求めることについて」

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
 - 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
 - 1 議長の諮問に関する事項について
-

○議長（日沖正信） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（日沖正信） これをもって、令和2年三重県議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分閉会

□閉会に当たり、日沖正信議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○議長（日沖正信） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る1月15日に開会いたしました令和2年定例会は、342日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

議員の皆様には、この1年間、提出されました諸議案をはじめ、県政の諸課題について、終始熱心に御審議いただき、議事運営に格別の御協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

今定例会は、コロナ禍の下での議会運営となりました。

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、2月に議員発議による新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を全会一致で可決し、診療・検査体制の強化や医療物資の確保、地域経済への影響の把握などを、国、関係機関に求めました。

4月、5月及び8月には、それぞれ緊急会議を開催し、対策を速やかに実

行するための補正予算について、早急かつ的確に審議を行うなど、本県議会としても全力で対応を行ってまいりました。

11月には三重県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定するとともに、委員会条例を改正し、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止等のため、参集が困難な場合はオンラインで会議ができるように規定の整備を行い、こうした状況下にあっても、審議を止めることなく、議会の機能を果たすことができるよう、準備を整えました。

また、定例会議を振り返りますと、2月定例会議では、今後4年間の県の戦略計画である三重県民ビジョン・第三次行動計画と、そのスタートとなる令和2年度当初予算などについて審議を行うとともに、CSF、豚熱の防疫対策の強化等を求める意見書を国、関係機関等へ提出しました。

6月定例会議では、三重県主要農作物種子条例案などの審議を行うとともに、北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議案を可決しました。

9月定例会議では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の見直しなどの議論を行うとともに、防災・減災、国土強靱化対策の継続及び拡充を求める意見書を国、関係機関に対して提出しました。

11月定例会議では、三重県感染症対策条例案や三重とこわか国体・三重とこわか大会開催のための基金への積立てなどの審議を行いました。

当局におかれましては、これらの審議の過程において、議員各位から述べられました意見、要望等を十分尊重し、今後とも適切な県政運営に努められるよう、お願いします。

また、今定例会において、差別解消を目指す条例検討調査特別委員会では、様々な差別の解消に向け精力的に調査を実施し、三重県産材利用促進に関する条例検討会では、条例案の提出に向け調査検討を行うなど、それぞれ議論を深めていただきました。

これらについては、来年も引き続き議論をいただくこととしています。

10月には、昨年6月に設置した選挙区及び定数に関する在り方調査会から

報告書を提出いただきました。今後、議論していく際の土台となる考え方をお示しいただきましたので、これから議会での議論をスタートさせることとなります。

本日、令和2年定例会が閉会となりますが、明年1月15日からの定例会では、コロナ禍の下であっても、二元代表制の一翼を担う議会として、県民の負託に応えるべく、議会機能を十分発揮し、引き続き住民本位の政策決定や監視、評価、政策立案等に取り組んでまいりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、議員各位並びに執行部の皆様には、健康に十分留意され、よい新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶いたします。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からも御挨拶を申し上げます。

今定例会は、1月15日の開会以来、本日まで、約1年にわたり開催され、その間、令和2年度予算、第1号から第9号まで、例年にはない累次の補正予算を含め、議員の皆様方には、終始御熱心に御審議いただき、提出の全議案を議了いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

令和2年は、新型コロナウイルスと戦い続けてきた1年でした。

この新型コロナウイルス感染症に関連して、県内でお亡くなりになった15名の方に改めて哀悼の意を表するとともに、感染された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

三重県では、1月に国内外の感染状況を踏まえ、県内での感染が確認される前ではありましたが、私を本部長とする対策本部を設置し、5月には、“命”と“経済”の両立をめざすみえモデルを策定し、それに基づく施策を迅速に実行するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針等を随時発出し、県民の皆様には感染防止政策の徹底をお願いしてまいりました。

また、12月には、感染症に関する差別や誹謗中傷を禁止する三重県感染症対策条例を制定するなど、あらゆる方策をもって、オール三重で新型コロナ

ウイルスと戦ってまいりました。

経済情勢が厳しい状況に陥り、感染症への不安が拭い切れない中でも、各現場で懸命に頑張っていただいている医療従事者、事業者、関係団体の皆様、感染防止対策に御協力いただいている県民の皆様に改めて深く感謝を申し上げます。

本格的な冬を迎える中、これ以上の感染拡大を防ぎ、全ての県民の皆様が心穏やかに、安心して年末年始を迎えられるよう、1月11日までの間、感染拡大の著しい地域への不要不急の移動は避けていただくなど、引き続き最大限の警戒感を持って、感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

併せて、感染者やその御家族、医療従事者、県外から来県された方などに対して、偏見や差別につながる行為は絶対に行わないようお願いをいたします。

一方で、新型コロナウイルスワクチンについては、国内外で開発が進み、一部の国では接種が始まっています。

また、予防接種法の一部改正も踏まえ、本県においても、新型コロナウイルス感染症対策協議会において、接種に向けた体制整備の検討を始めるなど、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた新たな段階への道筋も、少しずつではありますが見えつつあります。

こうした中、来年は、本県に夢と希望、勇気をもたらす機会として期待される三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催や、世界最大の旅行プラットフォームであるトリップアドバイザーにおいて、今年冬の国内の人気旅行先の第1位に選ばれるなど、ますます注目度が高まっている志摩市で、第9回太平洋・島サミットの開催が予定されております。

これらの機会も活用して、さらに国内外に、三重の魅力や独自性を発信していくことを含め、みえ県民カビジョン・第三次行動計画の目標達成、ひいては明るい三重の未来の実現に向けて、オール三重でしっかりと取り組んでまいります。

今定例会を通じまして、議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましては、これを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をしてみまいりますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、御健康に十分御留意の上、なお一層、県政発展のため御活躍くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 中 嶋 年 規

副 議 長 北 川 裕 之

議 長 日 沖 正 信

副 議 長 服 部 富 男

署名議員 川 口 円

署名議員 石 垣 智 矢

署名議員 倉 本 崇 弘

署名議員 谷 川 孝 栄